

横浜市市民協働推進センターの開設について

令和2年6月に新市庁舎1階に開設する、横浜市市民協働推進センターについて、ご報告いたします。

1 これまでの経緯

- 平成12年10月 横浜市市民活動支援センター開設(桜木町)、青葉区と戸塚区にランチ設置
- 平成16年9月～平成21年3月 各区市民活動支援センター18区全区に展開
- 平成24年6月 横浜市市民活動推進条例(平成12年3月横浜市条例第26号)を全部改正し、横浜市市民協働条例(横浜市条例第34号)を制定
- 平成26年3月 **新市庁舎整備基本計画**
整備基本方針の1つとして、「市民協働・交流空間」の整備を位置づけ
- 平成29年3月 **横浜市市民協働推進委員会**
「新市庁舎における市民協働スペースについて(建議)」
様々な主体の交流・連携の強化や市民協働の取組に関するコーディネート力の充実など、市民協働スペースにおいて拡充すべき機能に関する意見
- 令和元年5月 **令和元年第2回市会定例会 市民・文化観光・消防委員会**
新市庁舎1階に市民協働推進センター(仮称)を開設し、設置目的、新規・拡充機能及び廃止機能、運営方法などについて説明

2 横浜市市民協働推進センターの機能

(1) 総合相談窓口機能【新規】

課題解決に向けた協働事業の提案等を受け付け、実現に向けた支援を行うワンストップ窓口

(2) 情報活用・事業手法創出機能【拡充】

優れた先進事例の収集やノウハウ蓄積、データ、情報技術の活用による新たな手法を創出

(3) 交流・連携機能【拡充】

民間の中間支援機能を持つ団体や各分野の既存ネットワークと連携し、事業を創発

(4) 市民活動団体支援機能【継続】

市民公益活動を行う団体の運営支援に資する相談対応や各種講座等を実施

(5) 各区市民活動支援センター支援機能【継続】

各区市民活動支援センターの運営支援に関する情報交換会や日常的な助言、支援

3 開館日、利用手続き等

(1) 開館日等（予定）

時期	令和2年4月1日から 6月5日まで	令和2年6月8日から 6月28日まで	令和2年6月29日から
時間	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～20:00（月～金） 9:00～17:00（土・日・祝日）
休館日	土・日・祝日	土・日・祝日	年末年始
場所	みなとみらい21 クリーンセンタービル5階	新市庁舎1階	
業務	総合相談窓口など一部業務のみ		全ての業務

(2) 利用手続き等

施設利用に必要な団体登録等については、3月末に手続きの詳細を市ホームページ等に掲載して周知を図り、4月中旬より受付を開始します。

4 施設概要

(1) 協働ラボ

ア 総合相談窓口

課題解決に向けた協働事業の提案や各種相談を専門スタッフが受け付け、内容に沿った支援策の提示や実現に向けたコーディネートを行います。また、団体運営に関する相談等も引き続き受け付けます。

イ 打ち合わせスペース

本市、関係機関との打ち合わせや登録団体の皆さまの打ち合わせに、予約なしでご利用いただけます。

(2) スペースA・B

本市との協働事業として行うイベントや、市が後援するNPO、企業、大学等の協働事業にご利用いただけます。

5 運営事業者

市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体

（代表者：特定非営利活動法人市民セクターよこはま 理事長 中野 しずよ）

<参考>新市庁舎 1階平面図

